

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度 第8回春日区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 報告事項

①公立保育園の民営化について（公開）

#### (2) 協議事項

①自主的審議事項について（公開）

### 3 開催日時

令和元年9月12日（木）午後6時30分から午後7時45分まで

### 4 開催場所

上越市市民プラザ 第4会議室

### 5 傍聴人の数

4人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：今井 孝、大竹明德（副会長）、佐藤美奈子、渋谷 俊（副会長）、田沢 浩、  
野澤武憲、藤田晴子、星野 剛、吉田幸造（会長）、吉田 実、鷺澤和省

（欠席8人）

・保育課：坂井課長、丸山施設配置適正化係長

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【吉田会長】**

- ・会議録の確認：佐藤委員に依頼

本日も前回と同様に会議終了後、各分科会に分かれて審議し、分科会での審議終了後は各自解散とする。

議題に入る。次第2 議題「(1) 報告事項」の「①公立保育園の民営化について」に入る。保育課より報告願う。

**【保育課 坂井課長】**

- ・あいさつ、報告

**【保育課 丸山施設配置適正化係長】**

- ・資料1及び資料2に基づき説明

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【佐藤委員】**

職員の体制について質問である。

正規職員は人事異動によって他の公立保育園への異動があるが、非常勤職員は希望により勤務可能とされている。これは、希望しなければそこで雇用終了ということか。

次に公立保育園に異動を希望することは可能か。

**【保育課 坂井課長】**

最初に保育士の異動について、現在、つちはし保育園、なおえつ保育園及び春日保育園については、いずれも50人程度の職員がおり、そのうち約三分の一の15人から16人程度が正規の職員となっている。その正規職員は他の園に異動することとなる。現状の規模を維持するためには、移管先の民間法人にて、新たに15人程度の職員を新規で雇用しなければならないと思う。そのため、移管先事業者は、現在その園に勤めている非常勤職員を正規職員に登用する、または、不足している人員分について、改めて市の他の園の非常勤職員から募集するといった取組を行うはずである。

次に、非常勤職員の処遇についてである。正規職員が他の園に異動した際、異動先の非常勤職員に余剰が出ることは否めない。日本全国に言えることであり、上越市に限った問題ではないが、保育士不足が言われている。公立・私立の職員全てを含め、おそらく上越市に必要な保育士の数は変わらないと思っており、その中で公立・私立とも、各園の正規職員・非常勤職員の割合や体制が変わってくるのではないかと考え

ている。全体でのシェアや体制をどのようにしていくのかを、今後、実際に移管先事業者が決まった段階で調整を図りたい。実際の人の動きの問題となってくるため、現在働いている保育士の希望もある。

現在、市で雇用している保育士は、正規職員・非常勤職員を合わせて750人程度いる。このうち、正規職員は約270人おり、これは産休職員等も含めた人数となっているため、実際に勤務している職員はもっと少ない。残りの約480人は非常勤職員である。非常勤職員の中には、働ける時間帯が限られる職員もいる。例えば、午前9時から午後4時の勤務を希望している職員や、朝・晩のみを希望する職員もいる。非常勤職員個々の意向や希望等も確認していく必要がある。保育士のライフスタイル等もあるため、一概に決めてお願いすることは出来ない。移管先事業者との協議の中で、必要な部分やお願いしなければならないこと等、条件として詰めていくことになると思っている。

**【佐藤委員】**

具体的に民営化が決定するのは何年後になるのか。

**【保育課 坂井課長】**

今年度中に事業者を決めていきたい。10月から11月頃に公募をかけ、実際に審査するのが来年1月下旬から2月頃になると思う。今年度中に移管先事業者が決定したと仮定した場合、令和2年度に非常勤職員を含めて細かい打合せを行う。令和3年度に、引継保育などの調整を行っていく予定である。

**【田沢委員】**

運営が継承されるとの話があったが、例えば運営時間やそれ以外のサービスについて、同じレベルで運営されると解釈してよいか。

**【保育課 坂井課長】**

保育サービスは、公立も私立も同じように法律や保育指針というものに基づいて行われており、そこは変わらない。

基本的なサービスは最低限、今の状況をそのまま引き継ぐ。

民間事業者に意向調査を行った時には、場合によっては、運営時間を長くすることも考えたいとの意見もあった。また、現在休日保育は行ってはいないが、条件が揃えば実施したいとの意見もあった。

私立保育園では園独自の特色を出したいとの思いから、例えば、体操教室などが行

われている。そのような、特色のあるものも含めてやっていきたいという話もあった。移管先事業者がある程度決まってくれば、開園・閉園時間や、プラスアルファの教育的なことも含めた話が出てくると思う。現在公立で行っている部分をベースとして、いかに事業者なりの特色を出せるのかを事業者は考えている。そのため、現状のレベルよりは下がらないと考えている。

#### 【田沢委員】

民間の特色等も入れてよい方向にいくと思うが、独自のサービスを受けたいために、遠方の保育園に通う児童が出てくることも考えられる。皆が同じサービスを受けられるという状況が変わってくると思うため、行政としてどのように歯止めするのも考慮しながら、事業者と話を進めてほしい。

#### 【保育課 坂井課長】

春日保育園やつちはし保育園は非常に人気のある園である。今後、移管先の事業者が今の公立をベースにさらに特色のあるサービスを上乘せすることで、ますます人気上がる可能性が非常に高い。ただ、そうは言っても定員の問題もあり、その園に入れる人数は決まっている。

公立も私立も、全て市が入園調整を行っている。保育園は、基本的に両親等が働いていて保育ができないなど、8項目の保育園に入れる条件に沿って確認し、自宅や通勤途上といったエリア等も全て考慮し、第1希望から第5希望までの希望する園の中で、必要性の高い児童から順に入園するかたちになっている。全体での調整のため、第1希望から漏れる児童も出てくるが、一定の基準により調整を行っている。

#### 【吉田 実委員】

保育園の私立化・民営化については、全国的に取り組まれているのか。上越市独自の動きなのか、全国的な動きなのかを知りたい。

また、民営化することで浮いた予算を幼児教育等にできる限り活かすとの説明があったが、資料3の14ページに、「保育園における園児1人当たりの費用比較」の記載があり公立の場合は一般財源で102万、私立の場合が41万2千円とある。また国からの補助が公立で4万4千円、私立で63万3千円とあり、約60万円の差がある。公立は、市がその分の60万円を投入しバランスを取っている。公立から私立にすることによって園児1人あたり、年間約60万円の予算が浮くことになる。浮いた予算については現状、上越市は財政難であり様々なところの補助金をカットしたり、事業廃止を進

めている。削れる部分は何でも削減するとのスタンスで行っていると思っている。第一の目的としては、やはり予算を削るために進めている話だとは思いますが、単純に民営化して予算を削るのではなく、民営化することによって浮いた予算は保育園職員・臨時職員等の待遇改善のために使って欲しい。市の正規職員の給料と私立保育園の職員では給料が退職金も含めて全然違うと聞いたことがある。その改善に向けて欲しいと思っている。

**【保育課 坂井課長】**

まず一点目、民営化は全国的な傾向かについてである。確かに全国的な傾向はある。実際、首都圏も同様の傾向があり、また新潟県内でも全ての保育園を民営化して公立保育園がなくなった市町村もあるほか、県内他市町村も民営化は逐次行っている。

ただ、地域によってニーズは異なってくると思われる。当市のように、自治体によっては、公立保育園で行っているサービスを基本的なベースとして、民営化によって様々なニーズに応えられるよう、機動的な民間の力を活用するといった判断もあると思っている。

上越市では人口減少問題がある。いわゆる、就学前児童と言われる0歳から小学校入学前の5歳児までの人数も徐々に減少している。全体的に人口は減っているが、その中でも0歳、1歳、2歳のいわゆる未満児の入園率は、基本的に横這いになっている。3歳以上になると比較的簡単に保育園に入れるが、その下の子どもたちは入りづらい傾向があり、これは全国的な傾向でもある。当然5年後、10年後と先になると、更にその傾向が強くなると思っている。今回の民営化については、今後、市と保護者、事業者の三者懇談会を開いていく。保護者はもちろん、実際に運営する事業者、そして市も含め、三者で保育を取り巻く様々な課題をいかにして解決していくのかを考えながら、一步でも保育に係るニーズを実現していきたいと考えている。お金の問題もあるが、それ以上に、ニーズにいかに臨機に 대응のかが課題になってくる。現在、公立保育園は40園あり、基本は同じようなかたちで行っているが、機動性に欠ける部分もあると思う。ニーズ自体が変わってくることもあり、特に、大規模園は園児が多く、ニーズが多様化するため臨機な対応が必要になってくる。

次に処遇についてである。市では、平成24年度まで、私立保育園に対し、個別に職員の処遇改善として補助金を出していた。その後、市でも国に働きかけ、現在、国では、処遇改善加算というものを取入れている。最初は単純に賃金だけだったが、平成

29年頃に処遇改善加算2と呼ばれる追加措置がなされた公定価格、いわゆる国としての単価を新たに創出した。市としては、それらも見据えながら対応していきたいと考えている。

そして、人口減少については、当然税収等にも関わってくるが、そうした中であっても、例えば、病児・病後児保育等の様々なニーズがあると思っており、できる限り対応したいと考えている。働き方改革と言われている中で、働く父母、また祖父母も年金受給開始年齢の引き上げ等によって、家で子供の面倒を見られる人が少なくなってきた。そういった状況の中で、いかに保育環境や子どもたちの健やかな育ちを確保していくかという意味で、保育園の役割も守備範囲が広がってきたと思っている。民間も含めて様々な意見を出しながら力を合わせて何とかやっていきたいというのが、今回の取組と考えている。

#### 【鷺澤委員】

説明を聞いて二つの事を痛感した。

一つは、市として財政負担の軽減を明らかに意図した民営化であるということである。高齢者の支え合い事業については、平成23年度までは2億円の予算で行っていたが、現在の市の補助額は、一地域当たり300万円前後であり、市で実施している地域を含め、8千万円程度しか支出してないということである。

もう一つは、事務事業評価の結果について、具体的に実践していることとして、例えば、春日地区で言うと、春日山荘という施設を民営化（市の春日山趣味の家の趣味講座を民間施設に移管）したことによって、高齢者が趣味の時間が取れなくなってしまっている。福祉関連事業について、財政負担軽減のために実施しているが、本当に住民の立場を考えてやっているのか疑問である。

質問としては、春日区にあるつちはし保育園と春日保育園の2園は非常に人気があり、春日区内の高志保育園の園長は、入園希望者が多くて困るとまで言っている。つまり、場所的な点で考えると、13区にある保育園や、あまり入園希望者が集まらない地域の保育園がどうなっていくのか心配である。

例えば、総合事務所の祝祭日の時間外受付業務をカットしていくという案も出ている。住民のサービスをどんどんカットし、財政負担の軽減を図っていくとの意図しか考えられない。13区についてはどのように考えているのか。

次に、サービスの低下は考えていないとの説明があったが本当にそうなのか。民営

化した際、今でも保育士が人手不足の状況であるにも関わらず、今後さらに保育士不足が進んでしまった場合、よい教育・保育ができるのか疑問である。メリットを継続していく方向性で市は考えてるのかどうか、教えて欲しい。

**【保育課 坂井課長】**

まず一点目、13区の保育園についてである。基本的に、市の中心部のように一定程度の園児が集まっていないため、そういった園の民営化は難しいと思っている。民営化後は将来的にも運営を継続していかなければならないため、一定程度の規模は必要だと考えている。園児の少ない園を民営化するとして、仮に、移管先事業者が見つかったとしても、おそらく将来的には運営が困難になると思う。そのため、園児の少ない場所については、公立等での運営が必要かと思っており、民営化できる所とできない所があると思っている。

それらも踏まえ、実際の民営化について、市内の保育園等に色々と話を聞く中で、民間業者が自ら手を挙げてくれるのであれば、民間の力をしっかり活用した事業なり取組を、現状のサービスに加えてもらいたいと考えている。財源の確保もあると思うが、それ以上にまずは保育サービスとして臨機に対応できる民間の力を借りるという意味で、今回この民営化を考えた。

参考として、ひがししろ保育園は、当初は公立で運営していたが、現在は私立で運営している。当初利用定員は80人だったが、平成29年度は90人、平成30年度は100人と、毎年10人ずつ増やしていくほど人気が出ている。しっかりとした事業者が運営することにより、園の取組が地域住民に高く評価され、地域も今以上に発展すると思う。その私立保育園は、市以上に地元住民を大事にしながら、一緒に園を盛り立てていきたいとの気持ちで運営している。逆に言えば、そのような気持ちでなければ、運営が出来ないことを実感されているということであり、そういった部分もあわせて理解いただきたい。

次に、サービスの低下や保育士についてである。実際の保育士の確保については、10年から20年程前は、市の採用試験に200人程度の応募があったが、今は50人を切っている状況である。応募してくれる若者世代が昔と比べて少なくなっている。そのような状況の中で、保育士の確保が難しくなっているため、公立・私立を問わず、上越市全体で対応していかなければならない時代になっている。保育士の処遇改善について、国も現状を理解しているため、自治体の要望も踏まえた中で処遇加算を認め、

補助金が出ている。今後もしっかりと協議しながら、さまざまな方法を使い、保育士の処遇改善に努めたいと考えているが、市だけで改善していくには限界がある。市は保育連盟や保育士会にも参加しており、それら団体等の協力も得ながら、国に対してしっかりと処遇改善を求めている。

**【吉田会長】**

以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「①公立保育園の民営化について」を終了する。

- ・保育課退室

次に次第2 議題「(2) 協議事項」の「①自主的審議事項について」に入る。本日の進め方について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・進め方について説明

**【吉田会長】**

今の説明に質疑を求める。

**【吉田 実委員】**

福祉分科会のスケジュールに、10月に懇談会の開催とあるが、おおよその時期的なものは決まっているのか。

次に、安全安心分科会は、交通危険箇所について道路課との情報交換とあるが、これもいつ頃実施可能なのか教えて欲しい。

**【藤井係長】**

順番が前後するが、道路課との情報交換については、本日このあとの分科会に道路課の担当者の参加を予定しているため、そこで情報交換はできていると思っている。

次に、福祉分科会の懇談会についてであるが、まずは、町内会長連絡協議会の意見を聞いて日程調整していくことになる。谷リーダーからは、早めに実施したいとの意向も聞いており、全体の話の中で日程調整していきたいと思っている。

**【鷺澤委員】**

事務局の説明の中の各分科会の報告に、福祉分科会の報告がなかったように思うが、報告等がなくてよいか。

**【藤井係長】**

時間の都合により、資料を読み上げるのみで説明とした。

福祉分科会では、春日区で実際に取り組みられている団体等とつながりを持つ糸口として、町内会長連絡協議会との意見交換の場を設けるべく意見書を出している状況である。その説明をもって報告とした。

#### 【鷺澤委員】

福祉分科会では当初、高齢者福祉を中心に焦点を絞ろうと考えたが、分科会内で改めて検討した結果、福祉に関する内容はあらゆる世代に関係するため、地域全体の問題として捉えて行きたいとの意見に集約された。全体の問題を考える組織を作る必要性があると考え、団体を立ち上げる方向で進めたいとの意見にまとまった。

その後、中心である町内会長連絡協議会の会長に様々な問題を解決していくための組織を立ち上げたいと提案したが、なかなか町内会長の意見がまとまっていない状況である。様々な問題があり時間が取れないといった声もあったが、地域をよくしていくためには様々な問題や活動等、町内だけでは解決できない問題もあると思うため、町内会長連絡協議会関係者・福祉分科会・地域協議会会長等を含めた懇談会の場を設け、必要か否かについて話し合いたい旨を粘り強く希望した。結果、町内会長連絡協議会でも議論・検討してくれるとのかたちで進んでいる状況である。

現状としては資料4に記載のとおりであり、日程等はまだ決定していない。今期協議会は残りの任期も少ないため、次期協議会に引き継ぐことも考慮し、問題を解決すべく行動計画を立てている状況である。

#### 【吉田会長】

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「①自主的審議事項について」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」について事務局に説明を求める。

#### 【藤井係長】

- ・ 次回の協議会について説明

#### 【吉田会長】

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：10月15日（火）、16日（水）、21日（月）、23日（水）のいずれか  
午後6時30分から 上越市市民プラザ
- ・ 内容：自主的審議事項について

#### 【藤井係長】

予定している協議内容に参加予定の社会福祉協議会や高齢者支援課の都合もあるた

め、10月16日（水）を第一候補として先方に投げかけ、日程調整が難しい場合には別日で検討したいと考えている。

日程については改めて文書にて連絡する。

**【吉田会長】**

では、次回協議会の第2候補の日程も決定したいと思う。

— 第2候補日の日程調整 —

**【鷺澤委員】**

非常に恥ずかしい話ではあるが、本日も出席人数が非常に少ない。19人の春日区協議会委員の中で本日の出席は11人のみである。以前も、本間センター長より春日区地域協議会の出席率は72%であり、28地域の中で最低だとの報告があった。傍聴に来られている方もいる中で、非常に恥ずかしい話である。

本日欠席の8人の意見は考えなくてよいのか。次回協議会を開催しても10数名程度の出席しかない状況が続くように思う。会長はどのように考えているか。

**【吉田会長】**

自分としては本日出席の委員の意見をもって対応するしかないと思っている。

欠席の委員は何かしらの都合により欠席しており、その都度欠席の委員の意見を踏まえながら物事を進めていては、かなりの時間がかかる事になってしまう。本日の協議会に参加している委員で決定することが大事だと思っている。

**【吉田 実委員】**

地域協議会の第二期の時に自分が会長をした際には、各委員のメールアドレスを聞き、協議会のみではなくとも別のイベント等を行う際にも活用することが出来た。電話だけではなく、メール等も活用して出来るだけスピーディーに出欠等の確認・把握が出来る方法を考えてはどうか。

**【吉田会長】**

事務局に意見を求める。

**【藤井係長】**

メールにて確認の取れる委員が少なければあまり意味はないが、実施したいと思う。また、本日欠席の委員に出席の可否も確認しながら、次回協議会の日程調整をしたいと思う。

**【吉田会長】**

この場で次回協議会の日程は決定しなくてよいか。

【藤井係長】

第1希望日を参考に事務局にて日程を調整したいと思う。

【渋谷副会長】

以前、協議会への出席率が非常に悪いため会長が文書を出したが、それでも改善されていない。委員各自の資質の問題だと自分は考えている。メール等色々な方法はあると思うが、文書であっても全然反応がないことは本当に情けない話であり、自分で協議会委員に立候補しておきながらも責任を果たしてないということになる。それは非常に問題だと思っている。何か解決方法があれば教えてほしいと思っている。

【今井委員】

事務局に確認したい。

本日、座席に席札が立っていない委員は欠席連絡があった委員ということか。逆に席札があるが出席していない委員はどのような経緯があるのか教えて欲しい。

【藤井係長】

会議準備までに欠席連絡をもらえなかった委員については、席札を立てている。当日出席しても大丈夫なように席を準備している状態である。

【今井委員】

では、本日については、席札はあるが出席していない4人については、欠席の連絡がないと考えてよいか。

【藤井係長】

直前までに事前連絡はなかったということである。

【野澤委員】

地域協議会委員は法令上の立場であるが、義務や責任は課せられていない。そのため、出欠について何か言うことは問題があるように思う。

【吉田会長】

次回の協議会の日程は保留でよいか。

【藤井係長】

先ほど確認した10月16日を優先日とし、本日欠席の委員や次回参加予定の社会福祉協議会等にも日程を確認して決定したいと思う。

【吉田会長】

では、10月16日が第一候補日、第二候補日が10月15日と23日にて仮決定したいと思う。時間は午後6時30分からとする。

次に「(2) その他」について意見等のある委員は発言願う。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。